

繁殖馬セール 購買の手引き

ここでは、当セール業務規程の中から、購買者の皆様に特にお伝えしたい規定について、抜粋してご案内いたします。

準備編

- 購買者登録（購買申込書の提出）は、**10月17日(金)**までに
行って下さい。
- セール開催日当日を含め、上記期日以降のお申込みには保証人が
必要となりますのでご注意ください。
- セール開催日当日、受付にて購買者登録番号シールをお受け取り
下さい。

落札編

- 取引開始前の（販売者の申告による）公表事項は次の通りです。

- ・受胎馬は受胎種牡馬と最終種付月日
- ・悪癖（さく癖、ゆう癖、旋回癖、身喰い）
- ・疾病歴・手術歴
- ・その他、販売者から申告があった事項

- 落札の後、「**落札(購買)に関する確認書**」にサインを頂き
に係員がお席まで参りますので、**しばらくの間お席から離
れませんか**ようお願い申し上げます。

売買契約書及び請求書は、開催日の翌朝に郵便にて発送致します。

- 予め請求書のFax送信致しますので、サイン時に番号をご記入願
います。
- 馬代金は、開催日の翌日から**5日以内(10月27日まで)**に開
設者へお支払い下さい。

《お振込先》 北洋銀行 静内支店 普通 0387906
しずない農協 本所 普通 0328102
《口座名義》 (株)ジェイエス

※恐れ入りますが、お振込手数料は購買者のご負担とさせていただきます。

引取り編

- 購買馬の引取りは、**馬代金全額を開設者へ支払った後**、開催日の翌日から**5日以内（10月27日まで）**に行ってください。
- 引取り前に受胎・不受胎を確認する獣医検査を行うことができます。**受胎状況は販売者による申告**であり、引渡し時点での状況を保証しているものではありません。
本件は契約解除の可否に関わりますので、**引取り前に獣医検査を行うことをお勧めします**。なお、この時の獣医検査の費用は、落札者のご負担となりますのでご了承下さい。
- 売買契約解除の対象は次の場合となります。

- ・ 公表しなかった悪癖（さく癖、ゆう癖、旋回癖、身喰い）を引取り後2日以内、または開催日の翌日から7日以内（最長10月29日まで）のいずれか早い日に発見した時
- ・ 多胎妊娠を証明できる時
- ・ 受胎馬の最終種付月日が誤っていた時
- ・ 受胎馬の産駒がジャパン・スタッドブック・インターナショナルが行う血統登録を拒否された時（性別の判別不可の場合を除く）

- 次の場合も契約解除の対象となりますが、**引取り前でのみ**対象となります。

- ・ 公表した受胎状況が違っている時（受胎馬として落札したが不受胎であった等）
- ・ 本馬が死亡した時

※ご不明な点は **0146-42-2544**

セール係 までお問い合わせ下さい。